

写

広域水監第91号

令和7年9月30日

神奈川県内広域水道企業団

企業長 城 博 俊 様

神奈川県内広域水道企業団

監査委員 西 義 行

同 粟 谷 静 哉

令和6年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算審査

意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された令和6年度
神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算について審査したので、次の
とおり意見を提出する。

令 和 6 年 度

神 奈 川 県 内 広 域 水 道 企 業 団
水 道 用 水 供 給 事 業 決 算 審 査 意 見 書

神 奈 川 県 内 広 域 水 道 企 業 団
監 査 委 員

目 次

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の手続	1
第2 審査の結果	1
1 業務実績について	2
(1) 供給実績について	2
(2) 実施計画（令和3～7年度）の実施状況について	4
2 予算執行状況について	5
(1) 収益的収入及び支出	5
(2) 資本的収入及び支出	7
3 経営成績について	8
(1) 収 益	8
(2) 費 用	9
(3) 損 益	10
(4) 年間供給水量・給水収益の推移	12
(5) 供給単価・給水原価の推移	13
4 財政状態について	14
(1) 資 産	14
(2) 負債・資本	15
(3) 企業債残高等の推移	17
5 経営分析比率について	18
6 む す び	19

表・グラフ中の数字の単位未満の端数については、四捨五入しているため、
計及び増減において一致しない場合がある。

令和6年度神奈川県内広域水道企業団
水道用水供給事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和6年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算

2 審査の期間

令和7年6月2日から令和7年7月30日まで

3 審査の手続

決算審査に当たっては、神奈川県内広域水道企業団監査基準（令和2年神奈川県内広域水道企業団監査委員告示第1号）に基づき、企業長から提出された令和6年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算報告書及び財務諸表が地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成され、その計数が事業の財政状態及び経営成績を明りよう、かつ、適正に表示しているかどうかを確認するため、書面審査及び現地調査を行った。

書面審査は、決算計数について、総勘定元帳その他の帳簿及び証ひょう書類との照合対査を行うとともに、例月出納検査も参考とし、また、必要により関係職員の説明を聴取して慎重に行った。

現地調査は、社家取水管理事務所及び広域水質管理センターにおいて行った。

第2 審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、計数的には正確であり、財政状態及び経営成績は適正に表示されているものと認められた。

1 業務実績について

当年度は、「かながわ広域水道ビジョン」の取組みの方向性を踏まえて策定した「実施計画（令和3～7年度）」の4年目であり、計画に掲げた「最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理」、「自然災害や多様なリスクへの対応強化」、「経営基盤の強化」の施策を着実に実施した。

（1）供給実績について

当年度の年間供給水量は、488,835,510立方メートルであり、前年度と比較すると6,174,410立方メートルの減少となっている。

これは、構成団体施設の工事に伴う企業団供給水量の増量要請が前年度ほどなかったこと等により減少となったものである。

供給実績は、第1表のとおりである。

第1表 供給実績表

	5年度	6年度	比較増減	前年度比(%)
原水 品量 (m ³)	503,804,950	496,324,131	△7,480,819	△1.5
供給水量(有収水量) (m ³)	495,009,920	488,835,510	△6,174,410	△1.2
1日最大 (m ³)	1,510,630	1,542,620	31,990	2.1
1日平均 (m ³)	1,352,486	1,339,275	△13,211	△1.0
有 収 率 (%)	100.0	100.0	0	—
負 荷 率 (%)	89.5	86.8	△2.7	—
施設利用率 (%)	51.0	50.5	△0.5	—
最大稼働率 (%)	57.0	58.2	1.2	—

$$\text{有収率} = \frac{\text{有収水量}}{\text{供給水量}} \quad \text{負荷率} = \frac{1\text{日平均供給水量}}{1\text{日最大供給水量}} \quad \text{施設利用率} = \frac{1\text{日平均供給水量}}{1\text{日供給能力}} \quad \text{最大稼働率} = \frac{1\text{日最大供給水量}}{1\text{日供給能力}}$$

（注）1日供給能力は2,652,400m³である。

構成団体別供給実績は、第2表のとおりである。

第2表 構成団体別供給実績

区分	5年度 供給水量 (A)	6年度			前年度比較増減		構成団体における 企業団供給水量の割合	
		予算水量 (B)	供給水量 (C)	構成 比率	(C-A)	(C/A-1)	5年度	6年度
神奈川県	179,474,380	180,614,400	178,954,130	36.6	△520,250	△0.3	54.3	54.5
横浜市	210,208,200	202,210,000	209,267,500	42.8	△940,700	△0.4	52.1	52.0
川崎市	89,180,800	94,827,000	87,135,100	17.8	△2,045,700	△2.3	49.5	48.4
横須賀市	16,146,540	13,505,500	13,478,780	2.8	△2,667,760	△16.5	28.5	23.9
計	495,009,920	491,156,900	488,835,510	100	△6,174,410	△1.2	51.0	50.5

構成団体別供給実績を前年度と比較すると、神奈川県、横浜市及び川崎市において

は、同程度の供給水量となった。これに対し横須賀市では、有馬浄水場更新工事に伴う増量要請があった前年度との比較で、供給水量が減少している。

浄水場別稼働状況は、第3表のとおりである。

第3表 浄水場別稼働状況

区分		5年度	6年度	増減	前年度比 (%)
伊勢原浄水場 (1日供給能力 204,600m ³)	年間供給水量 (m ³)	30,790,770	29,131,190	△1,659,580	△5.4
	1日平均供給水量 (m ³)	84,128	79,811	△4,317	△5.1
	1日最大供給水量 (m ³)	131,370	127,220	△4,150	△3.2
	施設利用率 (%)	41.1	39.0	△2.1	—
	最大稼働率 (%)	64.2	62.2	△2.0	—
相模原浄水場 (1日供給能力 490,700m ³)	年間供給水量 (m ³)	102,617,070	99,833,360	△2,783,710	△2.7
	1日平均供給水量 (m ³)	280,375	273,516	△6,859	△2.4
	1日最大供給水量 (m ³)	334,580	319,760	△14,820	△4.4
	施設利用率 (%)	57.1	55.7	△1.4	—
	最大稼働率 (%)	68.2	65.2	△3.0	—
西長沢浄水場 (1日供給能力 872,000m ³)	年間供給水量 (m ³)	165,179,300	164,393,700	△785,600	△0.5
	1日平均供給水量 (m ³)	451,310	450,394	△916	△0.2
	1日最大供給水量 (m ³)	531,200	557,800	26,600	5.0
	施設利用率 (%)	51.8	51.7	△0.1	—
	最大稼働率 (%)	60.9	64.0	3.1	—
綾瀬浄水場 (1日供給能力 465,000m ³)	年間供給水量 (m ³)	78,528,980	77,408,960	△1,120,020	△1.4
	1日平均供給水量 (m ³)	214,560	212,079	△2,481	△1.2
	1日最大供給水量 (m ³)	241,460	296,240	54,780	22.7
	施設利用率 (%)	46.1	45.6	△0.5	—
	最大稼働率 (%)	51.9	63.7	11.8	—
県企業庁企業局 寒川浄水場 (企業団分1日供給能力 318,500m ³)	年間供給水量 (m ³)	36,690,000	37,074,000	384,000	1.0
	1日平均供給水量 (m ³)	100,246	101,573	1,327	1.3
	1日最大供給水量 (m ³)	187,800	189,800	2,000	1.1
	施設利用率 (%)	31.5	31.9	0.4	—
	最大稼働率 (%)	59.0	59.6	0.6	—
横浜市水道局・ 横須賀市上下水道局 小雀浄水場 (企業団分1日供給能力 301,600m ³)	年間供給水量 (m ³)	81,203,800	80,994,300	△209,500	△0.3
	1日平均供給水量 (m ³)	221,868	221,902	34	0.0
	1日最大供給水量 (m ³)	243,300	243,300	0	0.0
	施設利用率 (%)	73.6	73.6	0.0	—
	最大稼働率 (%)	80.7	80.7	0.0	—

$$\text{施設利用率} = \frac{\text{1日平均供給水量}}{\text{1日供給能力}}$$

$$\text{最大稼働率} = \frac{\text{1日最大供給水量}}{\text{1日供給能力}}$$

(2) 実施計画（令和3～7年度）の実施状況について

実施計画は、「かながわ広域水道ビジョン」に示した取組みの方向性について、10年後に到達すべき状態を目標として整理した上で、5年間で取り組む具体的な施策と実施スケジュールを示したものであり、施設整備費の合計は558億余円である。

施設整備費のうち修繕費を除いた事業費は435億余円であり、実施計画の実施状況は、第4表及び第1図のとおりである。

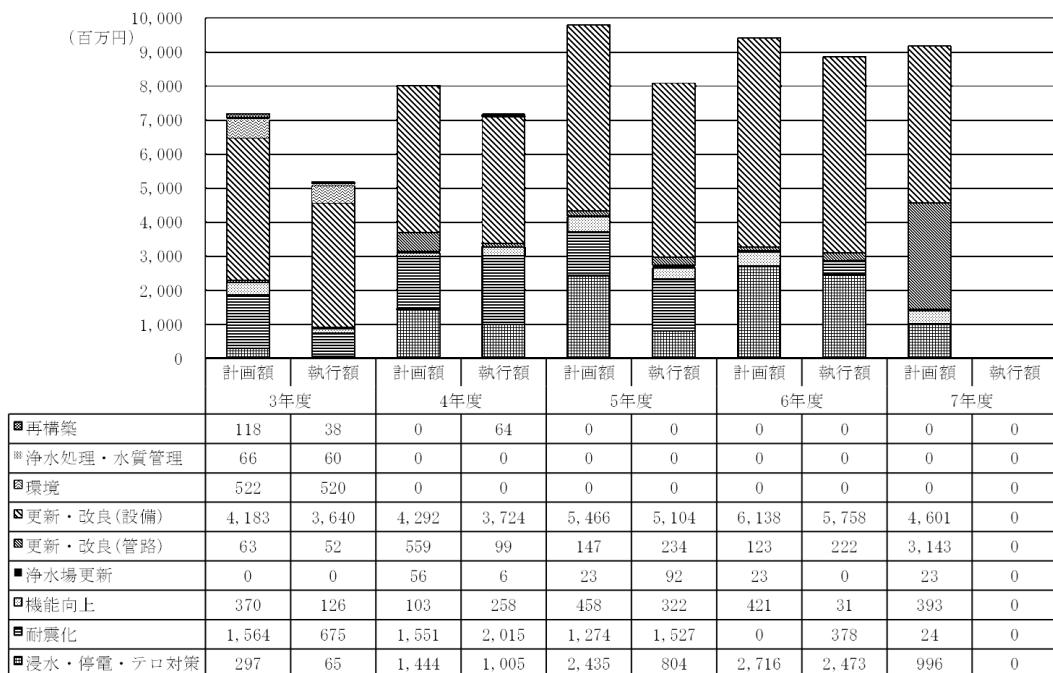
第4表 実施計画（令和3～7年度）の実施状況（修繕費を除く）

(単位：千円)

区分	修繕費を除く 計画額(A)	前年度までの 執行額	6年度 計画額	6年度 執行額	累計額(B)	7年度への 予算繰越額	執行率 (B/A) (%)
再構築	117,524	101,640	0	0	101,640	0	86.5%
浄水処理・水質管理	66,000	60,170	0	0	60,170	0	91.2%
環境	521,600	519,880	0	0	519,880	0	99.7%
更新・改良（設備）	24,679,613	12,468,354	6,137,513	5,758,012	18,226,366	446,287	73.9%
更新・改良（管路）	4,035,317	384,450	122,580	221,552	606,002	121,873	15.0%
浄水場更新	123,000	97,900	22,500	0	97,900	0	79.6%
機能向上	1,744,372	706,670	420,500	31,127	737,797	0	42.3%
耐震化	4,414,233	4,216,549	0	377,926	4,594,475	133,513	104.1%
浸水・停電・テロ対策	7,887,890	1,873,703	2,716,147	2,473,038	4,346,741	704,163	55.1%
計	43,589,549	20,429,316	9,419,240	8,861,655	29,290,971	1,405,836	67.2%

(注) 6年度執行額には5年度から繰り越された更新・改良（設備）、更新・改良（管路）、耐震化及び浸水・停電・テロ対策事業に係る執行額を含む。

第1図 実施計画（令和3～7年度）の計画額・執行額の推移（修繕費を除く）



2 予算執行状況について

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況は、第5表のとおりである。

第5表 収益的収支予算決算対照表

収入		(単位:円)			
区分	予算額	決算額	増減額	執行率(%)	
用水供給事業収益	46,244,305,000	46,225,493,135	△18,811,865	100.0	
営業収益	42,692,064,000	42,650,861,318	△41,202,682	99.9	
給水収益	42,620,701,000	42,581,280,764	△39,420,236	99.9	
その他営業収益	71,363,000	69,580,554	△1,782,446	97.5	
営業外収益	3,552,241,000	3,574,631,817	22,390,817	100.6	
受取利息及び配当金	4,563,000	24,272,596	19,709,596	531.9	
長期前受金戻入	3,494,935,000	3,494,473,759	△461,241	100.0	
雑収益	52,743,000	55,885,462	3,142,462	106.0	

支出		(単位:円)			
区分	予算額	決算額	繰越額	不用车額	執行率(%)
用水供給事業費用	41,160,187,660	39,138,457,847	74,905,600	1,946,824,213	95.1
営業費用	38,761,721,660	36,739,994,223	74,905,600	1,946,821,837	94.8
職員費	3,420,362,000	3,261,208,258	0	159,153,742	95.3
原水費	8,985,635,960	8,223,985,912	0	761,650,048	91.5
浄水費	7,701,199,000	6,976,340,898	40,489,900	684,368,202	90.6
送水費	1,514,690,700	1,335,309,308	21,560,000	157,821,392	88.2
業務費	112,855,000	101,776,751	0	11,078,249	90.2
総係費	489,088,000	420,260,966	0	68,827,034	85.9
議会及び監査費	17,158,000	14,540,726	0	2,617,274	84.7
減価償却費	15,928,280,000	15,927,227,811	0	1,052,189	100.0
資産減耗費	592,452,000	479,343,593	12,855,700	100,252,707	80.9
その他営業費用	1,000	0	0	1,000	0.0
営業外費用	2,398,466,000	2,398,463,624	0	2,376	100.0
支払利息及び企業債取扱諸費	749,480,000	749,479,124	0	876	100.0
消費税及び地方消費税	1,647,784,000	1,647,783,500	0	500	100.0
雑支出	1,202,000	1,201,000	0	1,000	99.9

差引		(単位:円)			
区分	予算額	決算額	増減額		
収支差引	5,084,117,340	7,087,035,288	2,002,917,948		
消費税及び地方消費税	△923,696,000	△826,283,012	97,412,988		
資本の収支調整額					
損益	4,160,421,340	6,260,752,276	2,100,330,936		

用水供給事業収益は、予算額462億4,430万余円に対し決算額は462億2,549万余円で、1,881万余円の減収となっている。

そのうち営業収益は、予算額426億9,206万余円に対し決算額は426億5,086万余円で、4,120万余円(0.1%)の減となっている。これは、構成団体への供給水量が当初想定していた予算水量よりも減少したことで、給水収益が減となったものである。

また、営業外収益は、予算額35億5,224万余円に対して決算額35億7,463万余円で、2,239万余円(0.6%)の増となっている。これは、主に受取利息の増によるものである。

一方で、用水供給事業費用は、予算額411億6,018万余円に対し決算額は391億3,845万余円で、翌年度への繰り越し額7,490万余円を除く19億4,682万余円を不用額としている。繰り越し額の内訳としては、浄水費において相模原浄水場第3ブロックろ過池管廊内配管塗装工事について4,048万余円、送水費において内径1,000mm送水管（相模原系）漏水調査委託について2,156万円であり、設計内容の再検討や変更等により工期や履行期間が延長されたものである。

用水供給事業費用のうち営業費用は、予算額387億6,172万余円に対し決算額は367億3,999万余円で、20億2,172万余円(5.2%)の減となっている。

これは自然災害による水処理への影響が比較的少なかったため、河川管理や排出土運搬処分等に係る委託料、浄水処理に係るPACや活性炭といった薬品費等が想定より減少したことにより、予算額に対し原水費は7億6,165万余円、浄水費は7億2,485万余円、送水費は1億7,938万余円減少したこと等によるものである。

また、営業外費用は、予算額23億9,846万余円に対し決算額もほぼ同額の23億9,846万余円であった。

収益的収支の収支差引は、予算額50億8,411万余円に対し決算額は70億8,703万余円であり、20億291万余円増加している。

消費税及び地方消費税資本的収支調整額を控除した損益では、予算額41億6,042万余円に対し21億33万余円上回る62億6,075万余円の当年度純利益を計上している。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況は、第6表のとおりである。

第6表 資本的収支予算決算対照表

収入		(単位:円)			
区分	予算額	決算額	増減額	執行率(%)	
用水供給事業資本的収入	3,616,000,000	3,500,167,619	△115,832,381	96.8	
企業債	3,616,000,000	3,500,000,000	△116,000,000	96.8	
その他資本的収入	0	167,619	167,619	-	

支出		(単位:円)			
区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率(%)
用水供給事業資本的支出	23,383,207,633	21,547,204,523	1,438,300,759	397,702,351	92.1
一般建設改良費	11,390,722,633	9,555,134,443	1,438,300,759	397,287,431	83.9
施設更新等整備事業費	10,614,492,498	8,960,131,597	1,412,215,810	242,145,091	84.4
施設負担金	104,022,135	52,485,248	26,084,949	25,451,938	50.5
固定資産購入費	130,029,000	75,824,100	0	54,204,900	58.3
事務費	542,179,000	466,693,498	0	75,485,502	86.1
投資有価証券購入費	200,000,000	200,000,000	0	0	100.0
企業債償還金	11,778,508,000	11,778,093,288	0	414,712	100.0
国庫補助金返還金	13,977,000	13,976,792	0	208	100.0

用水供給事業資本的収入は、予算額36億1,600万円に対し決算額は35億16万余円で、執行率は96.8%、1億1,583万余円の減収となっている。

そのうち企業債は、全額施設更新等整備事業費分であり、予算額36億1,600万円に対し決算額は35億円で、1億1,600万円(3.2%)の減少となっている。

また、その他資本的収入は、当初予定していなかった固定資産売却代金である。

一方で、用水供給事業資本的支出は、予算額233億8,320万余円に対し決算額は215億4,720万余円で、執行率は92.1%、残額18億3,600万余円のうち、14億3,830万余円を翌年度に繰り越し、3億9,770万余円を不用額としている。

繰り越し額の内訳としては、施設更新等整備事業費のうち相模原ポンプ場導水ポンプ設備等更新工事4億4,976万余円他23件について14億1,221万余円、施設負担金のうち三保ダムの施設負担金について2,608万余円となっている。

3 経営成績について

(1) 収益

収益を前年度と比較すると、第7表のとおりである。

第7表 収益年度比較

(単位：円)

区分	5年度	6年度	増減額	前年度比(%)
営業収益	38,945,540,058	38,773,510,290	△172,029,768	△0.4
給水収益	38,881,215,200	38,710,255,240	△170,959,960	△0.4
その他営業収益	64,324,858	63,255,050	△1,069,808	△1.7
営業外収益	3,604,932,371	3,570,796,378	△34,135,993	△0.9
受取利息及び配当金	2,847,329	24,272,596	21,425,267	752.5
長期前受金戻入	3,545,339,203	3,494,473,759	△50,865,444	△1.4
雑収益	56,745,839	52,050,023	△4,695,816	△8.3
合計	42,550,472,429	42,344,306,668	△206,165,761	△0.5

収益の合計は、423億4,430万余円で、前年度と比べ2億616万余円(0.5%)の減収となっている。

営業収益は、387億7,351万余円で、前年度と比べ1億7,202万余円(0.4%)の減収となっている。これは、供給水量の減少に伴い給水収益が減収となったもので、供給水量の減少の主な要因は、閏年であった令和5年度と比べ、日数が1日分少なかったことに加え、構成団体施設の工事に伴う企業団供給水量の増量要請が前年度ほどなかったことから、企業団からの応援給水が減少したためである。

営業外収益は、35億7,079万余円で、前年度と比べ3,413万余円(0.9%)の減収となっている。これは、長期前受金戻入が減少したことによるものである。

(2) 費用

費用を前年度と比較すると、第8表のとおりである。

第8表 費用年度比較

(単位：円)

区分	5年度	6年度	増減額	前年度比(%)
営業費用	35,094,602,130	35,331,606,155	237,004,025	0.7
原水費	8,184,258,518	8,186,347,233	2,088,715	0.0
浄水費	7,150,733,016	7,481,310,361	330,577,345	4.6
送水費	1,236,629,957	1,322,523,499	85,893,542	6.9
業務費	506,601,952	589,401,418	82,799,466	16.3
総係費	1,302,716,635	1,341,512,193	38,795,558	3.0
議会及び監査費	14,324,177	14,400,947	76,770	0.5
減価償却費	16,163,864,091	15,927,227,811	△236,636,280	△1.5
資産減耗費	535,473,784	468,882,693	△66,591,091	△12.4
営業外費用	991,564,599	751,948,237	△239,616,362	△24.2
支払利息及び企業債取扱諸費	990,673,803	749,479,124	△241,194,679	△24.3
雑支出	890,796	2,469,113	1,578,317	177.2
合計	36,086,166,729	36,083,554,392	△2,612,337	△0.0

費用の合計は、360億8,355万余円で、前年度と比べ261万余円(0.0%)減少している。

営業費用は、353億3,160万余円で、前年度と比べて2億3,700万余円(0.7%)増加している。これは、前年度に比べ減価償却費が減少したものの、修繕費の増加が大きかったものである。

営業外費用は、7億5,194万余円で、前年度と比べ2億3,961万余円(24.2%)減少している。これは、相模川水系建設事業充当債の償還が進んだことにより、支払利息が2億4,119万余円減少したことが要因である。

(3) 損益

当年度の損益の収支状況は、第9表のとおりである。

第9表 損益の収支状況

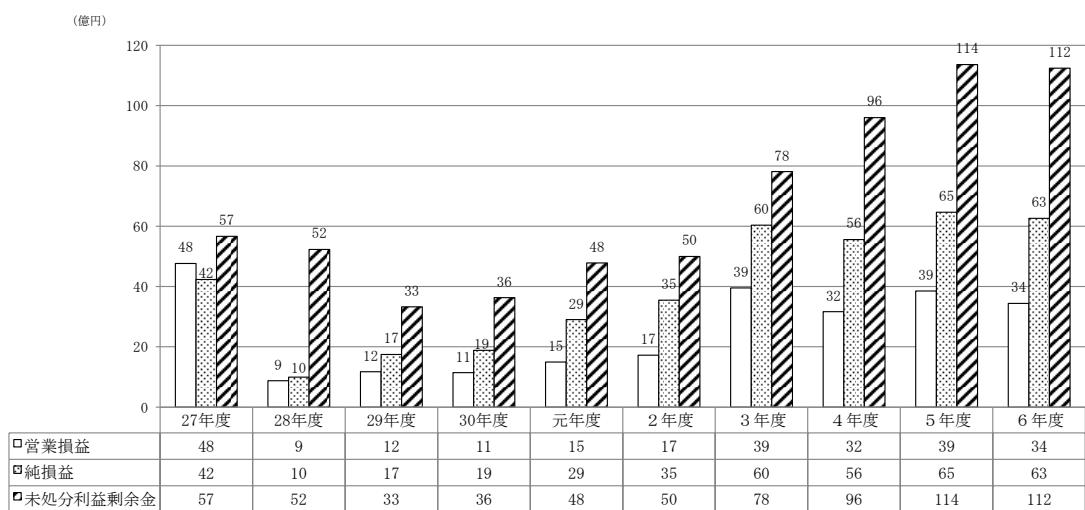
(単位：円)

収 益		費 用		損 益	
営 業 収 益	38,773,510,290	営 業 費 用	35,331,606,155	営 業 利 益	3,441,904,135
営 業 外 収 益	3,570,796,378	営 業 外 費 用	751,948,237	経 常 利 益	6,260,752,276
				当 年 度 純 利 益	6,260,752,276
				前 年 度 減 債 積 立 金 取 崩 額	3,232,152,850
				前 年 度 建 設 改 良 積 立 金 取 崩 額	1,749,740,823
				繰 越 利 益 剰 余 金	0
				当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金	11,242,645,949

損益の収支状況は、営業収益387億7,351万余円に対し、営業費用は353億3,160万余円で、営業利益は34億4,190万余円となっており、これに営業外収益を加え、営業外費用を控除した当年度純利益は62億6,075万余円となっている。また、この当年度純利益に前年度の減債積立金取崩額32億3,215万余円及び建設改良積立金取崩額17億4,974万余円の合計49億8,189万余円を合わせた112億4,264万余円を、当年度未処分利益剰余金として計上している。

過去10か年の損益の推移は、第2図のとおりである。

第2図 損益の推移



過去10か年の損益の推移を見ると、平成28年度決算において料金値下げ改定の影響で
営業利益及び純利益が大きく減少したが、以降着実に利益を確保している。

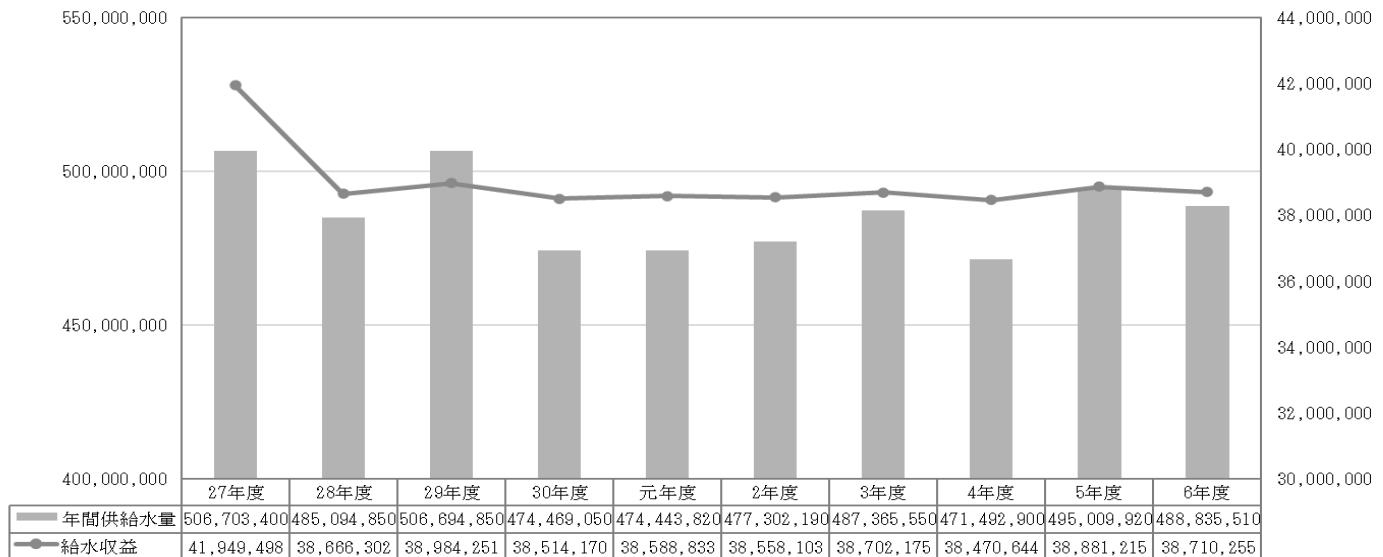
(4) 年間供給水量・給水収益の推移

過去10か年の年間供給水量及び給水収益の推移は第3図のとおりである。

第3図 年間供給水量・給水収益の推移

年間供給水量
(単位: m³)

給水収益
(単位: 千円)



当年度の年間供給水量は、488,835,510立方メートルであり、過去10か年で年間供給水量が最大であった平成27年度から3.5%減少している。

給水収益では、平成28年度の料金値下げ改定時に対前年度比で約7.8%の減収となつて以降は、ほぼ横ばいと安定した収益を確保している。

なお、当年度の年間供給水量及び給水収益は、上記の料金改定後でいずれも3番目に高い供給水量及び収益となっている。

(5) 供給単価・給水原価の推移

過去5か年の供給単価及び給水原価の推移は第10表のとおりである。

第10表 供給単価・給水原価の推移

(単位: 円/ m^3)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	対前年度 増減	前年度比 (%)
供 給 単 価	80.78	79.41	81.59	78.55	79.19	0.64	100.8
給 水 原 価	73.67	67.47	70.09	65.74	66.67	0.93	101.4
営 業 費 用	69.38	64.06	67.33	63.73	65.13	1.40	102.2
営 業 外 費 用	4.29	3.41	2.76	2.00	1.54	△0.46	77.0
差 額	7.11	11.94	11.50	12.81	12.52	—	—

当年度は、供給水量1立方メートル当たりの供給単価※1が79円19銭であったのに対し、給水原価※2は66円67銭であった。供給単価が給水原価を12円52銭上回っている。

過去5か年の推移を見ても供給単価が給水原価を上回る状況が続いているが、当年度は前年度と比較してその差額が僅かに減少している。これは、営業費用の増加による給水原価の増加幅が、供給単価の増加幅を上回ったことによるものである。

※1 供給単価 = 給水収益/年間有収水量

※2 給水原価 = {経常費用-長期前受金戻入額-(受託工事費+材料及び不要品販売原価+附帯工事費)}/年間有収水量

4 財政状態について

(1) 資産

資産を前年度末と比較すると、第11表のとおりである。

第11表 資産年度比較

(単位：円)

区分	5年度末	6年度末	増減額	前年度比(%)
固定資産	425,203,114,876	417,917,829,011	△ 7,285,285,865	△ 1.7
有形固定資産	252,178,277,830	250,512,651,702	△ 1,665,626,128	△ 0.7
うち建設仮勘定	5,500,121,425	6,316,526,837	816,405,412	14.8
無形固定資産	172,424,837,046	166,605,177,309	△ 5,819,659,737	△ 3.4
投資	600,000,000	800,000,000	200,000,000	33.3
流動資産	24,970,371,159	27,843,235,469	2,872,864,310	11.5
資産合計	450,173,486,035	445,761,064,480	△ 4,412,421,555	△ 1.0

当年度末における資産合計は、4,457億6,106万余円で、前年度末に対して44億1,242万余円(1.0%)減少している。

固定資産は、4,179億1,782万余円で、前年度末に比べ72億8,528万余円(1.7%)減少している。

有形固定資産は、2,505億1,265万余円で、前年度末に比べ16億6,562万余円(0.7%)減少している。これは、減価償却等による減少が新たな資産の取得による増加を上回ったことによるものである。

また、建設仮勘定残高は、63億1,652万余円で、すべて一般建設改良費であり、前年度末に比べ8億1,640万余円(14.8%)増加している。

無形固定資産は、1,666億517万余円で、前年度末に比べ58億1,965万余円(3.4%)減少している。これは、ダム使用権等の減価償却によるものである。

投資は、8億円で、前年度末に比べ2億円(33.3%)増加している。これは、投資有価証券の購入によるものである。

流動資産は、278億4,323万余円で、前年度末に比べ28億7,286万余円(11.5%)増加している。これは、主に預金の増によるものである。

(2) 負債・資本

負債・資本を前年度末と比較すると、第12表のとおりである。

第12表 負債・資本年度比較

(単位：円)

区分	5年度末	6年度末	増減額	前年度比(%)
固定負債	49,519,605,050	42,890,769,700	△6,628,835,350	△13.4
企業債	46,190,876,377	39,541,238,747	△6,649,637,630	△14.4
引当金	3,328,728,673	3,349,530,953	20,802,280	0.6
流動負債	20,122,478,412	19,508,318,115	△614,160,297	△3.1
企業債	11,778,093,288	10,149,637,630	△1,628,455,658	△13.8
未払金	7,889,162,045	8,911,410,710	1,022,248,665	13.0
未払費用	42,695,172	33,367,511	△9,327,661	△21.8
預り金	134,376,117	124,959,364	△9,416,753	△7.0
引当金	278,151,790	288,942,900	10,791,110	3.9
繰延収益	97,038,164,848	93,607,986,664	△3,430,178,184	△3.5
長期前受金	217,348,059,522	217,206,999,673	△141,059,849	△0.1
長期前受金 収益化累計額	△ 120,309,894,674	△ 123,599,013,009	△3,289,118,335	2.7
負債合計	166,680,248,310	156,007,074,479	△10,673,173,831	△6.4
資本金	262,073,859,822	266,971,937,238	4,898,077,416	1.9
剩余金	21,419,377,903	22,782,052,763	1,362,674,860	6.4
資本剩余金	4,178,341,418	4,178,341,418	0	0.0
利益剰余金	17,241,036,485	18,603,711,345	1,362,674,860	7.9
うち建設改良積立金	5,878,653,369	7,361,065,396	1,482,412,027	25.2
資本合計	283,493,237,725	289,753,990,001	6,260,752,276	2.2
負債資本合計	450,173,486,035	445,761,064,480	△4,412,421,555	△1.0

当年度末における負債合計は、1,560億707万余円で、前年度末に対して106億7,317万余円(6.4%)減少している。これは、主に固定負債が企業債の償還に伴い減少したことによるものである。

固定負債は、428億9,076万余円で、前年度末に比べ66億2,883万余円(13.4%)減少している。このうち、企業債は、66億4,963万余円減少し395億4,123万余円であり、引当金はすべて退職給付引当金で、2,080万余円増加し33億4,953万余円となった。

流動負債は、195億831万余円で、前年度に比べ6億1,416万余円(3.1%)減少している。これは、企業債が減少したことによるものである。

繰延収益は、936億798万余円で、前年度に比べ34億3,017万余円(3.5%)減少している。これは、国庫補助金充当資産の減価償却による減少が国庫補助金などの長期前

受金の増加を大きく上回ったことによるものである。

次に、当年度末における資本合計は、2,897億5,399万余円で、前年度末に比べ62億6,075万余円（2.2%）増加している。

資本金は、2,669億7,193万余円で、前年度末に比べ48億9,807万余円（1.9%）増加している。これは、前年度決算における減債積立金及び建設改良積立金の取崩しに伴い生じたその他未処分利益剰余金の資本金への組入処分によるものである。

剰余金は、227億8,205万余円で、前年度末に比べ13億6,267万余円（6.4%）増加している。

なお、令和2年度から前年度決算で生じた純利益のうち、半額相当分を将来の施設整備費用等の財源として建設改良積立金に積み立てているが、前年度に引き続き、当年度においても資本的収支不足分の補填のため17億4,974万余円を取り崩している。

(3) 企業債残高等の推移

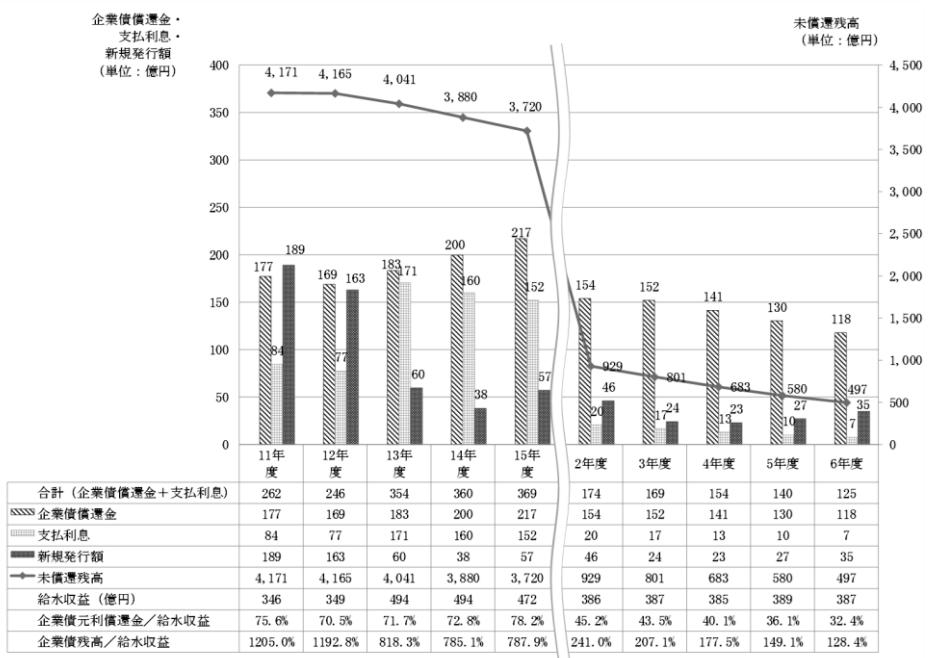
企業債残高等を前年度末と比較すると第13表のとおりであり、企業債残高のピークであった平成11年度から令和6年度までの企業債残高等の推移は第4図のとおりである。

第13表 企業債年度比較

(単位：円)

区分	5年度末	6年度末	増減額	前年度比(%)
年度当初企業債残高	68,292,977,748	57,968,969,665	△ 10,324,008,083	△ 15.1
新規発行額	2,711,000,000	3,500,000,000	789,000,000	29.1
償還額	13,035,008,083	11,778,093,288	△ 1,256,914,795	△ 9.6
未償還残高	57,968,969,665	49,690,876,377	△ 8,278,093,288	△ 14.3

第4図 企業債残高等の推移



当年度末の企業債残高は約 497 億円で、前年度末に比べ約 83 億円 (14.3%) 減少した。これにより給水収益に占める企業債残高の割合は前年度比 20.7 ポイント減の 128.4% となった。

なお、実施計画（令和3～7年度）に定めた令和7年度末の目標値（200%以内）は令和4年度末に下回っている。また、当年度の企業債償還金は約 118 億円、支払利息は約 7 億円、給水収益は約 387 億円であった。これにより、給水収益に占める企業債元利償還金の割合は前年度比 3.7 ポイント減の 32.4% となり、実施計画に定めた令和7年度末の目標値（30%以内）に向け順調に推移している。

5 経営分析比率について

過去5年間の経営分析比率の推移は第14表のとおりである。

第14表 経営分析比率の推移

分析項目	比率					算式
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
営業資本営業利益率	% 0.36	% 0.85	% 0.70	% 0.86	% 0.78	$\frac{\text{営業利益}}{\text{平均(総資本-建設仮勘定-投資)}} \times 100$
総収益率	4.45	10.17	8.21	9.89	8.88	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$
総費用対総収益比率	91.13	85.83	86.83	84.81	85.21	$\frac{\text{総費用}}{\text{総収益}} \times 100$
総資本回転率	回 0.08	回 0.08	回 0.08	回 0.09	回 0.09	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均総資本}} \times 100$
自己資本構成比率	% 78.19	% 80.68	% 82.82	% 84.53	% 86.00	$\frac{\text{自己資本} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{総資本(資本+負債)}} \times 100$
流動比率	95.86	107.20	110.54	124.09	142.72	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
固定比率	121.89	118.00	114.92	111.74	109.01	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+繰延収益}} \times 100$

営業資本営業利益率及び総収益率は両指標とも前年度から低下した。これは、供給水量の減により営業収益が減少する一方で、修繕費の増等により営業費用が増加し、営業利益が減少したことが主な要因である。

自己資本構成比率は右肩上がりの上昇を続けている。これは、企業債が着実に償還され、総資本における負債の占める割合が低下していることが強く影響している。

流動比率も上昇を続けている。これは、企業債償還の着実な進行により短期的支払義務のある負債が減少傾向にあることが影響している。

固定比率は順調に低下を続けているものの、割合としてはやや高い水準にある。これは、巨額のダム使用権を無形固定資産として抱える企業団特有の資産構成が影響している。

以上のとおり、当年度の経営分析比率は対前年度比では収益性において若干の悪化が見られたものの、企業債償還の着実な進行により、財務の安全性という観点においては改善傾向を示している。

6 むすび

企業団の経営指針である「かながわ広域水道ビジョン」は、令和3年3月に策定され、概ね30年後の将来像として構成団体水道事業者と共に「最適な水道システム」の実現を目指すことを掲げ、その取組みの方向性を示した。

このビジョンの具体的な実行計画書に当たる「実施計画（令和3～7年度）」において、令和6年度は後半戦の起点となる年であり、計画に掲げた諸施策を着実に実行すると共に、次期計画の準備も視野に取組みを進めている。

令和6年度の決算の概況では、年間供給水量が4億8,883万余立方メートルで、前年度に比べ617万余立方メートル（1.2%）の減少、構成団体給水量に占める企業団給水量の割合は50.5%を記録し、2年連続で過半数を上回った。

経営成績は、営業収益が構成団体への供給水量が減少したことにより、収益合計は前年度と比べ2億616万余円（0.5%）減の423億4,430万余円となった。

営業費用は、電気機械設備の大規模修繕及び労務費や資材費の上昇などにより修繕費が増加した一方、減価償却費や支払利息の遞減により、費用合計は前年度から261万余円減の360億8,355万余円となった。

この結果、損益は、当初予算を21億33万余円上回る62億6,075万余円の純利益を計上、前年度との比較では2億355万余円の減少となったものの、引き続き単年度黒字を達成した。

自然災害が多発化・激甚化する中、更なる災害対応力の強化に向けては、令和5年度に達成した主要施設（浄水場・ポンプ場・調整池）の耐震化率100%に引き続き、令和10年度までに排水処理施設等の耐震化を完了させることを目標に事業が進められている。また、地球温暖化などを背景に、線状降水帯などによる局地的な豪雨による出水被害が国内各地で発生している。県下の主要2河川に水源を求める企業団にあっては、今後、同様の被害にいつ見舞われるかが懸念される中、飯泉及び社家ポンプ場の防水壁等の設置工事が進められ、浸水対策に係る備えにも取り組んでいる。

また、脱炭素化などの環境配慮型の事業展開については、ビジョンに掲げた「最適な水道システム」の取組みの一環である「上流取水の優先的利用」の第1段階が具現化した。令和6年12月から相模川上流の沼本地点において、川崎市の未利用水利権を活用した取水が開始され、使用電力の低減、停電時の断水や水質事故のリスク低減が図られた。

構成団体の4首長と企業団企業長の5者は、「水道システムの再構築」の計画的な実施と連携の強化や、国への財政支援を求めるなどを確認する「覚書」を令和6年5月に締結した。これに基づき、4構成団体水道事業者と企業団の5事業者は、この再構築を計画的に実施するために必要となる施設整備の工程や事業費をまとめた「施設整備計画」を策定した。

この「水道システムの再構築」に当たり、令和6年7月に5首長、同年9月には5議会議長により、再構築事業に適用可能な補助制度の創設などについて要望活動を実施した。この要望活動による一定の成果として、管路更新や排水処理施設の耐震化に係る補助金を含む令和6年度補正予算が国において措置され、この補助金を活用できたことも評価に値する。

水道事業全般に言える経営上の課題としては、人口減少等を原因とする水需要の低迷に加え、高度経済成長期を中心に建設された施設の老朽化が進んでいく。特に近年、管路からの漏水や陥没事故が発生し、上下水道のインフラ施設に係る老朽化対策が切迫した課題であることに、マスコミ報道を始め市民の注目が集まっている。

企業団は各構成団体に給水を行っていることから、その施設の停止は構成団体の減断水を招くこととなるという重要な役割を担っている。

今後本格的に水道システムの再構築や施設の老朽化対策・施設更新を進めていくことが必要となるが、これらには多額の経費が必要とされることから、引き続き国の財政支援を得るための取組みと共に、経営効率化などの内部努力にこれまで以上に積極的に取り組むことなどにより財源の確保に努められたい。

5事業者が取り組んでいく再構築事業は、都市部における水道施設の再編・ダウンサイジングであり、各事業者の利害と垣根を超えた、全国的に見ても先進的な取組みと言える。この取組みの到達点においては、5事業者における企業団施設能力の割合が約7割に達すると見込まれている。この事業を主体的に進め、今後の施設面においても中心的役割を担っていく企業団は、より一層その使命や責務の高まりに応えていく必要がある。

今後も引き続き、構成団体水道事業者との連携・協力の下、安全で良質な水道水の安定的な供給の継続に努められることを望むものである。